

# 木津川市環境にやさしい農業支援事業【新規】

【令和7年度予算額 750万円】

## <目的>

農業の生産性の向上を図りつつ、環境への負荷を軽減した農業に新たに取り組む農業者を支援し、多様な担い手の確保と地球環境や人にやさしい農業への転換を推進します。

## <事業目標>

みどり認定の認定者数及び取組面積 90人(100ha) ※令和9年度末目標

## < 事業内容 >

### 1. 環境負荷低減に向けた農業への転換推進

新たに京都府から「みどり認定」の認定を受けて、環境負荷低減に向けた農業に取り組む場合に、経営の安定と取組みの定着を目的に、肥料等の必要な経費の一部を支援します。

#### ① 対象者

「みどり認定」を受けた個人、法人及び団体で、次のアからウの全てを満たす

- ア 市内に住所を有している
- イ 市内に主たる経営基盤を有している
- ウ 市税の滞納がない

みどり認定とは、みどりの食料システム法に基づく、京都府環境負荷低減事業活動実施計画の認定で、審査基準は、①有機資材による土づくり、②化学肥料・化学農薬の使用低減(慣行の3割以上)、③経営面積の半分以上の取組となります。

#### ② 補助率等

「みどり認定」の事業計画の対象農地を助成対象とし、単価は次のとおり。

区分	数量払い	面積払い
水稻の場合	500円 (300円)	8,000円 (5,000円)
水稻以外の場合	—	20,000円 (12,000円)

- ※1 左の単価は、10アール当たり(数量払いの場合は、米30kg当たり)の年額となります。
- ※2 1申請者当り(団体の場合は、構成員当り)20万円を上限とします。
- ※3 カッコ内の単価は、2年目、3年目の単価となります。

#### ③ 支給対象期間

「みどり認定」の認定日から5年が経過する日の属する年度までの間で、**3か年分**の作付け及び収穫を支給の対象とします。

### 2. その他推進事務

- ・担い手等の受け入れを希望する地域や土地所有者とのマッチング
- ・「みどり認定」を採択要件とする国・府の各種補助金事務の伴走支援

### 3. 制度実施期間

令和7年4月2日 から 令和10年3月31日 まで

## < 事業イメージ >



有機農業が環境や人にやさしいのはわかっているんだが。。。肥料も高いし、手間もかかる。おまけに収量も減ってしまう心配があるからな～

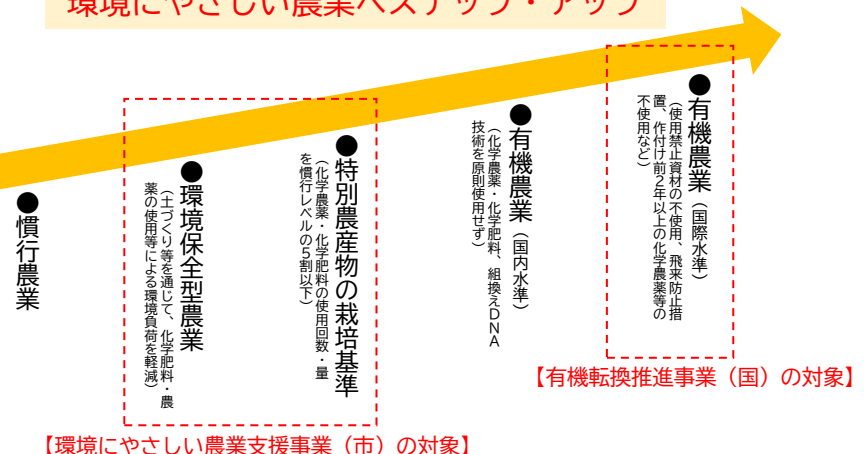


安心して下さい!! 木津川市が経営の不安定な転換初期段階をしっかりと支援します。いきなり有機農業は難しいので、まずは環境にやさしい農業から始めませんか?



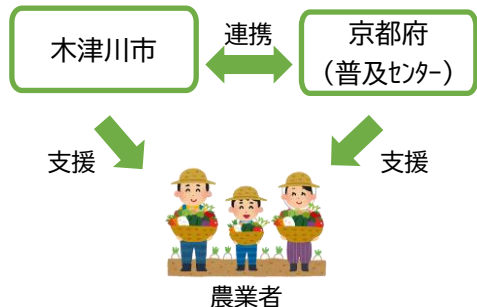
制度のおかげで安心して取組みが始められた。今まで以上にみんなに喜んでもらえて、おいしくて安全安心な野菜を届けることができるようになったよ。

## 環境にやさしい農業へステップ・アップ



# 支援体制、事務手続など

## < 支援体制 >



### 【支援内容】

- 1 木津川市（農業委員会含む）
  - ・必要な農地、資金、販路の相談
  - ・事務局、全体調整
- 2 京都府（普及センター）
  - ・「みどり認定」手続等
  - ・栽培技術、経営指導

- ※1 農地の確保については、必要に応じて農業会議とも連携しながら進める
- ※2 必要な資金の調達等については、政策金融公庫やJAとも連携

## < 予算・財源確保の状況 >

### 1. 予算の状況（令和8年度以降は計画分）

区分	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	5か年計
予算額（万円）	750	517	608	112	61	2,048
（目標） みどり認定者数（人）	68	76	91	91	91	—
上記取組面積（ha）	86	91	102	102	102	—

※ みどり認定者数及び取組面積の数値については、累計となります。

### 2. 財源措置の状況

- ・循環型社会推進基金を活用

## < 手続フロー（イメージ） >

